

金融・労働ネットワークニュース No 07

研究会報告

テーマ **タックス・ヘイブンと
グローバルガバナンスの課題**
報告 **合田寛氏（政治経済研究所）**

11月10日（土）金融・労働研究ネットワークは「タックス・ヘイブンとグローバルガバナンスの課題」をテーマに研究会を開催しました。政治経済研究所の合田寛氏はタックス・ヘイブンによる多国籍企業の税金逃れが、世界的な注目を集めているとして、アップル社、グーグル社、アマゾン社、マイクロソフト社その他が国際的な批判の矢面にたたさされていることを紹介。米巨大企業トップ100企業の内、82社がタックス・ヘイブンに2686社の子会社を保有。日本の大企業も東証上場時価総額上位50社のうち、少なくとも45社が354の子会社をタックス・ヘイブンに持ち、その資本金の総額は8.7兆円に上るなど、実態を説明。複雑な税金逃れの手法を解説し、国際的に多国籍企業による課税逃れに対する批判が広がっていることを説明しました。

テーマ **改正労働契約法をどう実現するか
—不更新条項を克服して
無期転換・均等待遇実現を**
報告 **山添拓弁護士（東京法律事務所）**

安倍政権の雇用規制改革を検討

12月14日、金融・労働研究ネットワークは、東京法律事務所の山添拓弁護士を講師に招いて、研究会を開催しました。山添弁護士は非正規・有期雇用労働者が急増している実態を指摘。改正労働契約法の意義と問題点を解説し、どう活用するか提起しました。

メガバンクなど大手金融機関では大量の派遣労働者の直接雇用への転換が進められています。

三菱東京UFJ銀行では、これまで派遣で働いていた労働者の銀行本体や事務子会社による直接雇用が進められていますが、雇用契約の更新期間を5年上限とする条項が設けられるなど、職場から不安の声が出されています。この問題については、山添弁護士は団体交渉などで更新期間の上限には同意していないことを繰り返し明示することと合わせて、改正労働契約法の趣旨を生かして組合の側から「期間の定めのない労働契約」の申し入れを積極的に行うことなどアドバイスしました。

求められる正規女性差別是正と非正規のたたかい

山添弁護士は規制改革会議などが提案している「ジョブ型正社員」は「正社員」とされるが職務や地域が限定されていることから、その職種や地域における業務がなくなった時に解雇される危険を指摘。「ジョブ型正社員」が導入されるとコース別人事制度の「一般職（ほとんどが女性）」がこの「ジョブ型正社員」とされる懸念があります。また、三菱東京UFJ銀行で出されている「無期雇用職種」契約社員も「ジョブ型正社員」の先取りとなりかねないことも検討され、女性正社員への差別是正と非正規労働者の均等待遇実現を同時に取り組むことの重要性が確認されました。

金融労組の動き

金融労働者の連帯で職場を変えていこう 東京金融共闘が第36回総会から

12月6日、東京金融共闘は第36回総会を開催しました。総会では、東京金融共闘の鈴木議長（全証労協）が、①金融の職場の争議を解決する、②金融の職場からパワハラをなくす、③東京金融共闘の幹事会を充実させていく、の三つの課題について次のように提案しました。

第1点目の争議については、東京海上日動、日

産センチュリー証券、AIGスター生命の金融3争議を解決し、きらやか銀行の争議も解決したが渡島信金の労働組合攻撃、同信金労組の中原委員長に対する差別問題は未だ解決していない。札幌地裁の口頭弁論には東京金融共闘からも傍聴支援を出して早期解決を目指したい。また、ステート・ストリート信託銀行のロックアウト解雇、みずほ銀行の派遣労働者へのパワハラ雇止めなど争議が発生しているの、それらを含めて金融の職場から争議をなくすことを目指したい。

2点目のパワハラをなくす課題については、八千代銀行のパワハラ解雇を解決したが金融の職場では、パワハラが横行している。東京金融共闘としてアンケート調査を行うなど取り組んできたが、さらにパワハラについての小冊子を作成してパワハラに対する取り組みを進めたい。

3点目の東京金融共闘幹事会の充実については、年1回の泊まり込み幹事会での学習を行い、定例の幹事会でも、各加盟組合幹事が持ち回りで行ってきたショート・タイム・スタディをさらに進めていきたい。

総会では、鈴木議長に続いて、全国金融共闘の浦上議長（全損保）が来賓としてあいさつを行い証券、損保、労金、信用保証協会、地方銀行、信用金庫、メガバンクなど加盟組合から活動報告が行われ、新役員を選出して閉会しました。

安倍政権の暴走を食い止めよう

2014旗開き開く

金融労連・同東京地連・関信支部

1月9日、金融労連は同東京地連、同関信支部と共催で「2014年旗開き」を開催しました。旗開きでは、冒頭、東京地連の小林委員長があいさつを行い、成果主義の横行する職場の実態を指摘。「今年は『思いやり』をキーワードとして、少しでも誰かのためにやることが自分の幸せにもつながるといふ思いで1年間頑張っていきたい。仲間みんなの力をあわせて年末には笑顔で1年間頑張ったよかったと言いあえる1年にしよう」と訴えました。

続いて東京地評の井出事務局長、佐々木衆議院議員（日本共産党）、東京法律事務所の金井

弁護士、全労連の根本副議長が来賓としてあいさつを行いました。来賓のあいさつでは安倍政権による特定秘密保護法の強行採決、憲法を改悪しようとする策動、雇用規制を抜本的に緩和しようとする政策、社会保障の改悪、消費税増税などなどがあげられ、これらを許さない取り組みを強めていこうと呼びかけがなされました。

全労連の根本副議長の音頭で乾杯した後、歓談に入り参加した来賓全員からあいさつを受けました。

その後、金融労連加盟単組など参加したすべての組合から、2014春闘に向けての決意表明があり、最後に関し支部の吉田支部長が閉会のあいさつが述べられ、参加者全員で団結ガンバロウを三唱しました。

14春闘勝利 裁判闘争勝利めざす

2014年新春団結旗びらき

北海道金融共闘

1月17日（金）、北海道金融共闘は「2014年新春団結旗びらき」を開催しました。当日は金融労連道地協が渡島信金昇格差別裁判支援行動を行ったことから支援者、来賓の方々を含め63人の仲間集まりました。

主催者を代表して大内尊夫議長がお礼の挨拶がありました。北海道春闘共闘委員会・出口憲次事務局長の来賓挨拶があり、金融労連を代表して松木静雄中央執行委員長の祝杯をはさんで、引き続き来賓から「14春闘賃上げ」を勝ちとろう、「2月27日に行われる網走信金・竹腰さんの継続雇用問題をめぐる裁判闘争」、「渡島信金昇格差別裁判、3月7日の結審勝利にむけて引き続き支援を」など挨拶がありました。

その後、各単産・単組の代表から14春闘勝利の力強い決意表明がなされたあと、余興でクイズを行い会場はおおいに盛り上がりしました。

金融・労働ネットワークニュース No07

金融・労働研究ネットワーク発行

102-0093

東京都千代田区平河町1-9-9

レフラスック平河町ビル402号室

TEL/FAX 03-3239-0170

e-mail finlabornet@ae.auone-net.jp